

氏名(本籍)	荒木均 (東京都)
学位の種類	医学博士
学位記番号	博甲第250号
学位授与年月日	昭和59年3月24日
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当
審査研究科	医学研究科 環境生態系専攻
学位論文題目	海外駐在員の精神衛生学的研究
主査	筑波大学教授 医学博士 小泉 準 三
副査	筑波大学教授 医学博士 小田 晋
副査	筑波大学教授 医学博士 小町 喜 男
副査	筑波大学教授 医学博士 中西 孝 雄
副査	筑波大学教授 医学博士 三澤 章 吾

論文の要旨

目的：海外駐在生活では、異国における心理社会的ストレスから、適応障害を発症することが少なくない。この適応障害を予防するためには、適応上困難を生ずる問題、適応に影響を与える生活要因、適応過程など、基本的な適応状態の把握が必要となる。そこで、著者は東南アジアに長期滞在する邦人駐在員について質問紙による系統的調査を行った。

調査対象：対象者は、東南アジア9ヶ国の長期滞在者、総計1,409名（男性）であり、年齢分布は34歳以下22.4%、35歳から39歳23.4%、40歳から44歳27.2%、45歳以上27.0%、職業分布は、公務員4.3%、商社員27.1%、金融業7.0%、製造業35.3%、サービス業6.8%、教職員4.8%、その他14.6%、また滞在期間は、1年目22.4%、2年目26.5%、3年目19.7%、4年目10.4%、5年目6.6%、6年以上12.3%である。

調査方法：調査方法は、各国の日本人学校で一定数の生徒を無作為抽出して、その親を対象に選び、同一の質問紙によるアンケート調査を行った。質問紙の内容は住みごちに関する質問項目43、健康状態に関する質問項目41より構成されており、海外生活に伴うさまざまな内容が網羅されている。

分析方法：分析方法は四つからなる。第一はクラスター分析であり、駐在員の問題を概括的に把握した。第二は生活上困難を生ずる問題の分析であり、適応上の障害となる要因を把握した。第三

は各項目ごとの不適応率を調べたものであり、適応状態を把握した。第四は林による数量化Ⅱ類を使ったもので、適応におよぼす要因について、(1)年齢(2)滞在期間(3)職業(4)使用人の有無(5)子供の数(6)勤務場所の邦人の従業員数(7)その現地人従業員数(8)管理職か否か(9)海外駐在経験の有無(10)学歴等の10項目について検討を加えた。

結果：第一のクラスター分析により、海外駐在生活は余暇活動、生活実態、健康状態の三つの指標を用いて概括できることが判明した。第二の生活上困難を生ずる問題については、16項目について集計すると、その国の治安、言葉、教育、職業上での問題が、生活上困難を生ずるものであった。第三の不適応率の高い項目については、健康状態よりも、余暇活動や生活実態の面での不適応率が高かった。また、健康状態で不適応率の高いものは、精神面での項目が多かった。第四の適応におよぼす要因については、次のごとくであった。(1)余暇活動は、年齢により特徴的で、30代前半では外出が、30代後半では友人つきあいと家庭のだんらんが、40代前半では家庭のだんらんが多い。40代後半では余暇活動が全般にわたって乏しい。(2)生活実態は、生活環境、生活状況、医療、対日感情に整理できるが、まず生活環境では、滞在期間により変動し、騒音に対する不快感は初期に、治安に対する不安感は3年日以降に強まる。生活状況も滞在期間による変動が大きく、言葉や生活の便利さ、現地生活への耐性は正の相関をもち、初期に問題が多い。生活の快適さは負の相関がある。医療は年齢と子供の数により変動し、30代の人、子供の数の多い人で受診率が高くなる。(3)健康状態は、身体面での訴え、精神面での訴え、人柄の自覚的な変化があげられるが、いずれも滞在期間と職業による変動が大きい。身体面での訴えは3年目に、精神面での訴えは、2年目から3年目に多く出現する。4年目には訴えが、減少する傾向がある。職業では、金融業、製造業での健康面での訴えが少ない。公務員、商社員では精神面での訴えが多い。人柄の自覚的な変化は、滞在期間が長くなるにつれて強くなる。適応過程については、適応困難を感じる時期が3つある。初期と3年目と6年目である。以上の結果にもとづいて、「海外適応度判定票」の試作を行ったが、今後これにもとづいて、広汎な調査をすすめ、海外で生活する邦人の精神衛生問題に寄与したい。

審 査 の 要 旨

我が国は経済の発展にともなって、海外での企業活動、発展途上国への協力援助など国際的に大きな役割を荷っているが、このような状況下において海外に駐在して活躍している邦人の精神的な健康を保持増進することは極めて重要な課題である。

本研究は海外駐在生活者の精神衛生上の問題点とくに東南アジアに長期滞在する邦人の精神的不適応状態に関する調査研究である。

適応に及ぼす要因について、邦人の現地での余暇活動、生活実態、健康状態などの側面から多くの項目について詳細に調査分析し、更に調査結果にもとづいて「海外適応度判定票」を試作している。そしてこの判定票から、適応不全、要注意、軽度注意などの不適応状態を判定し、不適応者の

早期発見と早期対応に役立たせようとするものである。

本研究をもとに今後更に広汎な調査研究をすすめようとする意欲的で且つ精神衛生学上貴重な研究であり評価される。

よって、著者は医学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。